

令和8年
岩手県教育委員会定例会
4 月

岩 手 県 教 育 委 員 会

令和8年4月 岩手県教育委員会定例会議事日程

令和8年4月20日（月）午後1時30分

第1 会期決定の件

第2 事務報告1 令和8年2月県議会定例会の概要について (教育企画室)

第3 事務報告2 黒沢尻工業高校の半導体関連学科について (学校教育室)

第4 事務報告3 令和8年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について (学校教育室)

第5 議案第1号 第3期県立高等学校再編計画の策定に関し議決を求めることについて (学校教育室)

第6 議案第2号 岩手県文化財保護審議会委員の任命に関し議決を求めることについて (生涯学習文化財課)

第7 議案第3号 職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて (サービス管理監)

第8 議案第4号 職員の一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分に関し議決を求めることについて (サービス管理監)

第9 議案第5号 学校職員の懲戒処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて (サービス管理監)

閉会

事務報告 1

令和 8 年 2 月県議会定例会の概要について

令和 8 年 2 月県議会定例会が開催されましたので、概要について別紙のとおり報告します。

令和 8 年 4 月 20 日

令和8年2月県議会定例会の概要について

2月県議会定例会の概要は、次のとおりであった。

1 日 程

2月13日（金）	本会議（招集、知事演述、教育長演述、議案等の提案）
2月19日（木）～26日（木）	本会議（代表質問、一般質問、質疑、委員会付託）
2月27日（金）	常任委員会
3月3日（火）	本会議（常任委員会委員長報告、討論、採決）
3月4日（水）、5日（木）	予算特別委員会（総括質疑）
3月5日（木）～17日（火）	予算特別委員会（教育委員会審査：3月10日（火））
3月18日（水）	常任委員会
3月23日（月）	本会議（常任委員会委員長報告、予算特別委員会委員長報告、採決、議案の提案、採決）

2 代表質問・一般質問

(1) 会派別一般質問議員数（14人）

自由民主党	6人
希望いわて	5人
いわて県民クラブ・無所属の会	1人
いわて新政会	1人
日本共産党	1人

(2) 代表質問（教育委員会関係：1人）

次の議員から質問があり、知事が答弁した。

ア 佐藤 ケイ子 議員 3件

(ア) 多様な学びの場の確保について

- ① フリースクール支援について
- ② 夜間中学の開設について
- ③ 不登校の親の会への支援について

(3) 一般質問（教育委員会関係：7人）

次の議員から質問があり、知事及び教育長が答弁した。

ア 佐々木 茂光 議員 4件

(ア) 教育政策について

- ① 学力向上について
- ② いじめ対策について
- ③ 不登校対策について
- ④ 教育現場における課題への対応について

イ 佐々木 順一 議員 10件

(ア) 主権者教育について

- ① 主権者教育の在り方について
- ② 主権者教育への対応について

(イ) 教育政策について

- ① 不登校の要因について
- ② 不登校の実態について
- ③ 教育支援センター等の設置状況について
- ④ 形式卒業者の現状と義務教育未修了者の実態について
- ⑤ 夜間中学の設置について
- ⑥ 教員の多忙化解消に向けた取組について
- ⑦ 教員志望者の確保について
- ⑧ 教育行政の在り方について

ウ 神崎 浩之 議員 2件

(ア) 心の健康観察について

- ① 心の健康観察における1人1台端末の活用状況について
- ② ネットワークの改善について

エ 岩淵 誠 議員 2件

(ア) 新年度予算と今後の財政運営について

- ① 教育施設の整備に対する支援について
- ② 学校教育や社会情勢の変化に応じた施設整備について

オ 柳村 一 議員 3件

(ア) 教員の働き方改革の推進について

- ① 勤務負荷の適正な平準化について
- ② 外部人材等の活用について
- ③ ICTによる省力化について

カ 高橋 穩至 議員 3件

(ア) 教育におけるICT活用について

- ① 教育におけるICT活用の現状評価について
- ② ICT支援員の活用について
- ③ 今後のDX推進方針について

キ 畠山 茂 議員 5件

(ア) 震災復興の総仕上げと三陸復興の深化について

- ① 教訓の伝承と防災教育の促進について

(イ) 魅力ある教育について

- ① ICTを活用した教育について

② 不登校児童生徒を出さない取組について

④ 教育環境の格差と子どもの学びの保障について

③ 教員の採用状況と教員不足への対応について

3 文教委員会【2月27日（金）】

(1) 議案の審議

ア 議案第76号「令和7年度岩手県一般会計補正予算（第7号）第1条 第2項 第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第10款 教育費」について、教育企画室長から提案理由の説明を行った。

(ア) 質問等

佐々木朋和委員及び斉藤信委員から、体育館整備遅延による教育活動への影響、矢巾町への法的措置の今後の内容等について質問があり、教育長、関係室課長等が答弁した。

(イ) 採決

原案どおり可決された。

イ 議案第96号「高等学校等教育改革推進基金条例」について、予算財務課長から提案理由の説明を行った。

(ア) 質問等

菅原亮太委員及び斉藤信委員から、対象校の選定基準、予算、スケジュール等について質問があり、高校改革課長が答弁した。

(イ) 採決

原案どおり可決された。

(2) その他（この際発言）

ア 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」の一部改訂について」、教職員課総括課長から報告を行った。

(ア) 質問等

佐々木朋和委員から、教職員の長距離通勤について質問があり、教職員課総括課長が答弁した。

イ 上記の他、佐々木朋和委員、菅原亮太委員、小西和子委員及び斉藤信委員から、学びの多様化学校、DXハイスクール、盛岡一高バレーボール事案に係る調査検証委員会の設置、県立高校再編計画、欠員状況と人員配置、働き方改革、学校図書館の課題等について質問があり、教育長及び関係室課長が答弁した。

4 予算特別委員会の審議

(1) 総括質疑【3月4日（水）、5日（木）】（教育委員会関係：4人）

次の委員から質問があり、知事及び教育長が答弁した。

ア 千葉 秀幸 委員 4件

(ア) 自然減対策について

① 小学校における学校給食費の抜本的な負担軽減について

(イ) 岩手県立高校の再編等について

① 再編計画の最終案について

② 私立高校の授業料無償化に伴う対応について

a 県立高校への影響について

③ 県立高校の魅力向上について

イ 村上 貢一 委員 2件

(ア) 不登校児童生徒支援について

① 体制の強化について

② フリースクールの支援について

ウ 吉田 敬子 委員 5件

(ア) 不登校への支援について

① 不登校児童生徒の学びの場について

② ふれあいルームと市町村への支援について

③ 社会教育施設における不登校支援の取組について

④ フリースクールへの支援について

(イ) 医療的ケア児への支援について

① 医療的ケア児の保育・教育におけるガイドラインについて

エ 小林 正信 委員 1件

(ア) スクールソーシャルワーカーについて

(2) 教育委員会審査【3月10日（火）】

令和8年度予算について教育長から説明を行い、次の委員から質問があり、関係室課長等が答弁した。

ア 臼澤 勉 委員 4件

(ア) 高等学校等教育改革促進事業について

① 高等学校教育改革等推進事業債（仮称）及び高等学校等教育改革促進基金の活用について

② 先端技術分野の教育設備の整備について

③ 専門高校における地域産業人材育成について

④ 基本計画について

イ 高橋 はじめ 委員 4件

(ア) 遠隔授業について

① 令和7年度の沿革授業の取組と課題について

② 令和8年度の計画、不登校生徒への配信について

(イ) 外国ルーツの子どもに対する義務教育について

① 外国ルーツの児童生徒数及び就学実態について

② 教員採用など教員委員会の受け入れ態勢について

ウ 飯澤 匡 委員 3件

(ア) 小規模校の維持存立について

(イ) 産業人の養成機関としての高校教育の在り方について

(ウ) 不祥事案の撲滅について

エ 吉田 敬子 委員 6件

(ア) 医療的ケア児の就園就学支援について

- ① いわて幼児教育センターにおける取組について
- ② 地域コーディネーターの活動状況について
- ③ 就園就学の在り方について

(イ) 美術館博物館の取組と文化芸術振興について

- ① 博物館法改正後の本県の取組について
- ② 知事部局での管理について

(ウ) 内申書の出席日数について

オ 高橋 穂至 委員 2件

(ア) 郷土愛・地域教育の取組について

(イ) いじめや不登校に対応した教員体制について

カ 軽石 義則 委員 7件

(ア) 高等学校等教育改革促進事業について

- ① グランドデザイン策定に対する県としての受け止めについて
- ② 実行計画の現状について

(イ) いわて留学の現状と課題

- ① 地域ふるさと振興校の現状と課題
- ② 留学実施校の現状と課題
- ③ 特色教育課程校の現状と課題
- ④ 各校の成果について
- ⑤ 今後の取組について

キ 佐々木 努 委員 6件

(ア) 不登校対策について

- ① フリースクールに対する期待と今後の支援策について
- ② 長野県等が行うフリースクールに対する支援についての県教委

での検討の有無

(イ) 学級崩壊対策について

- ① 県内の小中学校における学級崩壊の現状認識について
- ② 学級崩壊が起きた際の県教委の役割について

(ウ) 児童生徒の平和教育（学習）について

- ① 県内の小中高における平和教育（学習）の実施状況について
- ② 平和教育の必要性の認識と今後の県教委の取組について

ク 千葉 盛 委員 3件

(ア) 第3期県立高等学校再編計画最終案について

- ① 志願者が一定程度確保されている学校の募集停止について
- ② 教員不足を理由とした募集停止について
- ③ 募集停止の判断について

ケ 高橋 こうすけ 委員 6件

(ア) 本県児童生徒の学力の現状について

- ① 現状の評価、原因分析について
- ② 令和8年度に向けた改善について

(イ) 高校入試の志願状況について

- ① 実質志願倍率の改善について
- ② 進学校の志願倍率低下について
- ③ 志願状況について
- ④ 特色入試について

コ 岩淵 誠 委員 7件

(ア) 新年度における教育費負担の軽減状況について

- ① 政府予算による軽減の見込について
- ② トータルでの軽減モデルについて

(イ) 快適な学校について

- ① 冷房機器整備費について

- ② 今後の整備方針について
- ③ 施設整備の方針と財政負担軽減について
- (ウ) N-E. X. T ハイスクールについて

- ① 県としての評価
- ② 今後の対応について 学校DXについて

サ はぎの 幸弘 委員 3件

(ア) 博物館資料の保存状況について

- ① 収蔵庫の保存状況について
- ② 資料の廃棄について
- ③ 今後の保存対策について

シ 柳村 一 委員 2件

(ア) 教員採用試験の倍率低下に対する施策について

(イ) 育休応援加算制度について

ス 松本 雄士 委員 7件

(ア) 盛岡一高バレーボール事案に係る調査検証委員会について

- ① 取組の遅れについて
- ② 委員選定の考えについて
- ③ 委員選定の状況について

(イ) 学校職員の逮捕事案の連続発生について

- ① 一連の逮捕事案の要因分析について
- ② 再発防止の取組について

- ③ プロジェクトチームの立ち上げ等について
- ④ 第三者の検証を受けた見直しについて

セ 菅野 ひろのり 委員 5件

(ア) 教職員の不祥事根絶と信頼回復に向けた取組み

- ① 組織風土の刷新と自浄作用の確立について
- ② 保護者・県民への説明責任と謝罪について

(イ) 県立高校再編計画（岩谷堂高校の学科改編等）について

- ① 産業工学系列（農業・工業）募集停止の妥当性と学科の形骸化について
- ② 胆江圏域における学校配置と定員バランスの再考について
- ③ 「受け皿」となる近隣校の持続可能性と受入体制の実態について

ソ 高田 一郎 委員 6件

(ア) 学校給食費の無償化について

- ① 学校給食費の無償化の課題と市町村の対応について
- ② 不登校児童等への対応について
- ③ 質の充実への県教委の取組について

(イ) 就学援助制度について

- ① 物価高に対応した援助単価について
- ② 修学旅行費の概算払いについて
- ③ 所得基準の引き上げについて

5 文教委員会【3月18日（水）】

(1) 議案の審議

ア 議案第66号「岩手県立県南青少年の家の指定管理者を指定することに関し議決を求めることについて」、議案第67号「岩手県立陸中海岸青少年の家の指定管理者を指定することに関し議決を求めることについて」、議案第68号「岩手県立県北青少年の家の指定管理者を指定することに関し議決を求めることについて」、生涯学習文化財課総括課長から提案理由の説明を行った。

(ア) 質問等

齊藤信委員から、青少年の家の指定管理者の指定について質問があり、教育長及び生涯学習文化財課総括課長が答弁した。

(イ) 採決

原案どおり可決された。

イ 議案第105号「岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」、学校施設課長から提案理由の説明を行った。

(ア) 質問等

齊藤信委員から、建物構成、産振棟整備に係る事業費と活用見通し等について質問があり、学校施設課長が答弁した。

(イ) 採決

原案どおり可決された。

(2) 請願の審議

ア 受理番号第81号「小中学校の給食費完全無償化と内容充実の推進を求める請願」について、審査が行われた。

(ア) 質問等

齊藤信委員から、給食の回数や内容等について質問があり、保健体育課総括課長が答弁した。

(イ) 採決

請願は採択された。

(3) その他（この際発言）

ア 「第3期県立高等学校再編計画（最終案）について」、高校改革課長から報告を行った。

(ア) 質問等

佐々木朋和委員及び齊藤信委員から、再編プログラムの基準、方針、基準に基づく学級減、食物文化科の募集停止の見直し、教員確保に対する所感等について質問があり、教育長及び高校改革課長が答弁した。

イ 上記の他、佐々木朋和委員、菅原亮太委員、小西和子委員、齊藤信委員及び小林正信委員から、医療的ケア児の通学支援、千厩高校、高等学校等教育改革推進基金、部活動の地域移行の現状、子どもの権利条約、市町村の学校公開、事務所研修、小中高生の自殺問題、県立高校にける学びの多様化学校設置、盛岡一高事件の検証委員会の設置、不登校対策、英語力の向上、教職員の負担軽減等について質問があり、教育長及び関係室課長等が答弁した。

※ 議員毎の件数は項目数であり、同一項目の関連質問は含んでいないため、件数と答弁実績数は一致していないこと。

事務報告 2

黒沢尻工業高校の半導体関連学科について

このことについて、別紙のとおり報告いたします。

令和8年4月20日

1 新設学科の学科名について

学科名	理由	「黒工の新たな学び」検討会議における主な意見
半導体工学科 (仮称)	半導体デバイスのみではなく、回路設計や装置開発、材料工学、制御等の周辺領域の学習も視野に入れた幅広い学び（設計、製造、応用）を提供することを踏まえ、包括的な学びが連想されやすく、中学生にも分かりやすい名称であるため。	<ul style="list-style-type: none"> ・何を学ぶかわかりやすく、広い見地から半導体について学ぶことを考えると良い名称と考える。 ・中学生には入学後に何を学べるのかを明確にすることが重要であり、「半導体工学科」の名称は保護者からの理解も得られるだろう。
学びの概要		学習内容等
半導体の構造や製造技術、電子回路、デバイス関係について学び、「理論と実習を結びつけた実践技術力」「課題解決能力」「地域産業や社会に貢献できる人材の育成」を目指す。		専門科目は、工業共通科目を含めて、電気回路、電子回路など35単位程度履修、その中で、学校設定科目「半導体工学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（各学年3単位）、「半導体制御技術」（3学年4単位）を設置する。

2 閉科する学科について

閉科する学科	理由	「黒工の新たな学び」検討会議における主な意見
材料技術科	<p>過去5年間の入学者数は平均15.8名（充足率＝38.5％、定員40名）で、当該校他学科と比較しても著しく低値で推移している。</p> <p>本学科は、機械と化学について学ぶことができる機械系学科であるが、機械関連については当該校機械科及び電子機械科において、化学関連については全科における理科「化学基礎」で、それぞれ学習機会が保障される。本学科の専門分野に関連する地元企業には、他学科からの就職実績もあるところ。なお、近年、他県でも工業化学系学科の統合及び閉科は増加傾向にあるもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県南地区や近隣には工業化学（メッキ関係）分野の企業が立地しているが、材料技術科の閉科は就職等に影響はないのか。 →（校長）近隣の工業化学分野の企業には他学科の生徒も就職している。就職後の充実した新人教育により工業化学を学んでいない生徒も勤務に対応できていると聞いている。大きな影響はないものと考ええる。

3 今後の流れ

年 月	主な取組内容
8月	閉会中の常任委員会で文教委員への説明
9月	県議会で「岩手県立学校設置条例」の改正
10月	教育委員会定例会で「岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」の改正
令和9年4月	新設学科設置
令和11年3月	材料技術科閉科（令和8年度入学者卒業）

事務報告 3

令和8年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について

令和8年度の岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について、別紙のとおり報告します。

令和8年4月20日

令和8年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について

【要旨】 令和8年度の県立特別支援学校高等部入学者選考の結果、高等部の学級数等について報告するもの。

1 学級設置の基本的な考え方

障がいのある生徒に一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行い、望ましい成長発達を促すとともに、社会参加と自立を図るため、県立特別支援学校高等部の在籍数及び入学希望見込みの増減等を勘案し、毎年度適正規模に調整するものとする。

2 学級数の増減

学校名	部・科・学級	予定(10月時点)		決定(4月1日時点)		増減		備考
		学級数	定員	学級数	定員	学級数	定員	
盛岡視覚	高等部・普通科・重複障がい学級	1	3	0	0	△1	△3	入学者なし
	高等部・保健医療科・通常学級	1	8	0	0	△1	△8	入学者なし
	専攻科・理療科・通常学級	1	8	0	0	△1	△8	入学者なし
盛岡聴覚	高等部・普通科・通常学級	1	8	0	0	△1	△8	入学者なし
盛岡みたけ	高等部・普通科・重複障がい学級	4※	12※	2※	6※	△2	△6	入学者なし 2・3年生で2学級
一関清明 あすなろ 分教室	高等部・普通科・重複障がい学級	1	3	0	0	△1	△3	入学者なし
釜石祥雲	高等部・普通科・病肢通常学級	1	8	0	0	△1	△8	入学者なし
久慈拓陽	高等部・普通科・重複障がい学級	3※	9※	2※	6※	△1	△3	入学者なし 2・3年生で2学級

二戸北星	高等部・普通科・通常学級	1	8	1	8	0	0	
	高等部・普通科・重複障がい学級	1※	3※	1※	3※	0	0	入学者なし 2年生で1学級

- ・※は、1～3学年を通じた学級数・定員として示しているものであること。
- ・予定数よりも学級増の学校は無し。

3 〈参考〉令和5年度以降の県立特別支援学校高等部学級数・合格者数（訪問教育を除く）

	令和8年度		令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	学級数 (変更前)	合格者数 (募集定員)	学級数 (変更前)	合格者数 (募集定員)	学級数 (変更前)	合格者数 (募集定員)	学級数 (変更前)	合格者数 (募集定員)
通常学級	23 (34)	126名 (272名)	27 (31)	113名 (248名)	28 (35)	154名 (280名)	27 (34)	151名 (256名)
重複障がい学級	28 (40)	28名 (120名)	41 (39)	61名 (117名)	45 (39)	48名 (117名)	43 (38)	45名 (114名)
訪問学級	0 (11)	0名 (若干名)	1 (11)	1名 (若干名)	1 (11)	1名 (若干名)	1 (11)	1名 (若干名)
職業学科	5 (6)	33名 (48名)	5 (6)	34名 (48名)	5 (6)	31名 (48名)	5 (6)	31名 (48名)
合計	56 (91)	187名 (392名)	74 (87)	174名 (365名)	79 (91)	202名 (397名)	76 (89)	196名 (370名)

- ・通常学級は、1学級8名定員を基準とする。
- ・重複障がい学級は、1学級3名定員を基準とする。また重複障がい学級は1～3年を通じた学級である。
- ・職業学科は、盛岡視覚支援学校保健医療科、盛岡聴覚支援学校産業技術科、盛岡峰南高等支援学校（生活科学科、農産技術科、加工産業科、流通サービス科）のことを示す。1学級8名定員を基準とする。

<資料>令和8年度岩手県立特別支援学校高等部・専攻科学級数及び合格者数一覧

対応障がい	学校名	部	学科	募集人数	志願者数	合格者数	入学辞退者数	学級数	備考
視覚障がい	盛岡視覚支援学校	高等部	普通科	8	2	2	0	通常 1学級	
				3	0	0	0	重複 0学級	1学級減
		専攻科	保健理療科	8	0	0	0	通常 0学級	1学級減
			保健理療科	8	1	1	0	通常 1学級	
			理療科	8	0	0	0	通常 0学級	1学級減
聴覚障がい	盛岡聴覚支援学校	高等部	普通科	8	0	0	0	通常 0学級	1学級減
				3	1	1	0	重複 1学級	
		専攻科	産業技術科	8	1	1	0	通常 1学級	
			産業技術科	8	1	1	0	通常 1学級	
不自由	盛岡となん支援学校	高等部	普通科	8	3	3	1	通常 1学級	高等学校へ
				6	4	4	0	重複 2学級	
病弱	盛岡青松支援学校	高等部	普通科	8	1	1	0	通常 1学級	
				6	2	2	0	重複 2学級	
知的障がい	盛岡峰南高等支援学校	高等部	生活科学科	32	35	32	0	通常 4学級	
			農産技術科						
			加工生産科						
			流通・サービス科						
	盛岡みたけ支援学校	高等部	普通科	24	18	18	0	通常 3学級	
				12	0	0	0	重複 2学級 ※	今年度の入学者0名 2・3年生の学級数
盛岡ひがし支援学校	高等部	普通科	16	16	16	1	通常 2学級	高等学校へ	
			12	2	2	0	重複 4学級 ※		

対応障がい	学校名	部	学科	募集人数	志願者数	合格者数	入学辞退者数	学級数	備考
知的障がい・ 肢体不自由	花巻清風支援学校	高等部	普通科	24	13	13	2	通常 2学級	高等学校へ
				18	6	6	0	重複 7学級 ※	
	前沢明峰支援学校	高等部	普通科	24	18	18	0	通常 2学級	
				12	5	5	0	重複 6学級 ※	
	気仙光陵支援学校	高等部	普通科	16	13	13	0	通常 2学級	
				3	1	1	0	重複 1学級 ※	
	宮古恵風支援学校	高等部	普通科	8	6	6	0	通常 1学級	
				9	1	1	0	重複 1学級 ※	
	久慈拓陽支援学校	高等部	普通科	8	6	6	0	通常 1学級	
				6	0	0	0	重複 2学級 ※	今年度の入学者0名 2・3年生の学級数
	二戸北星支援学校	高等部	普通科	8	7	7	0	通常 1学級	
				3	0	0	0	重複 1学級 ※	今年度の入学者0名 2年生の学級数
自が病 由い弱 ・ 肢知的 体的障 害	一関清明支援学校	高等部	普通科(知的)	16	18	18	1	通常 3学級	進路変更：就労
			普通科(病・肢)	8	2	2	1	通常 1学級	高等学校へ
			普通科	15	5	5	0	重複 6学級 ※	
			普通科	3	0	0	0	重複 1学級	1学級減
い病 ・弱 肢・知 体的障 害が	釜石祥雲支援学校	高等部	普通科(知的)	8	3	3	0	通常 1学級	
			普通科(病・肢)	8	0	0	0	通常 1学級	1学級減
			普通科	3	0	0	0	重複 1学級 ※	今年度の入学者0名 2・3年生の学級数
			普通科	3	1	1	0	重複 1学級	
∧訪問教育 ∨	盛岡となん支援学校	高等部	普通科	若干名	0	0	0	※	
	盛岡みたけ支援学校		普通科	若干名	0	0	0	※	
	花巻清風支援学校		普通科	若干名	1	1	0	訪問 1学級 ※	
	前沢明峰支援学校		普通科	若干名	0	0	0	※	
	一関清明支援学校		普通科	若干名	0	0	0	※	
	気仙光陵支援学校		普通科	若干名	0	0	0	※	
	釜石祥雲支援学校		普通科	若干名	0	0	0	※	
	宮古恵風支援学校		普通科	若干名	0	0	0	※	
	久慈拓陽支援学校		普通科	若干名	0	0	0	※	

※は1～3学年を通じた人数として示している。

議案第1号

第3期県立高等学校再編計画の策定に関し議決を求めることについて

第3期県立高等学校再編計画を別添のとおり策定することについて、議決を求める。

令和8年4月20日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 一 男

理由

第3期県立高等学校再編計画を別添のとおり策定しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

第3期県立高等学校再編計画

(策定案)

令和8年4月20日

岩手県教育委員会

はじめに

県教育委員会では、少子化に伴う長期的な生徒数の減少が見込まれることから、平成28年3月に新たな県立高等学校再編計画（平成28年度～令和7年度）を策定し、「岩手を担う自立した社会人の育成」と「生徒にとってより良い教育環境を目指した県立高校の再編」を進めてきました。

計画期間中においては、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、本県教育界も様々な制約を受けましたが、一方で、コロナ禍は、1人1台端末やICT環境等の整備というハード面や、遠隔教育等、新たな学びの構築というソフト面の充実を図る契機ともなりました。

高等学校教育を取り巻く状況に目を向けますと、令和3年1月に中央教育審議会が答申した『令和の日本型教育』の構築を目指して」においては、これからの高等学校教育の目指すべき姿として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たしていること、生徒が自己の将来のイメージを持ち高い学習意欲をもって学びに向かっていること等を掲げています。このことを踏まえ、県教育委員会においては、令和3年10月に「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」を策定し、各校のスクール・ポリシーの策定に資するための指針を示すとともに、「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」等を展開し、各校の特色化・魅力化に向けた取組を支援してきました。

全国的な少子化の波は、本県においても例外ではなく、県内中学校を卒業した生徒数は1万人を割り、平成元年の半数以下まで減少しており、将来的に県内の中学校卒業予定者は更なる減少が見込まれ、人口減少や少子化に対応した教育環境の整備が必要となっています。

こうした近年の教育環境の変化と10年・15年先という未来を見据え、県立高等学校教育が如何にあるべきかを検討するため、令和5年6月から約1年3か月にわたり、外部有識者を構成員とする「県立高等学校教育の在り方検討会議」において議論を重ねました。令和5年7月には、中学生の進路希望等に関するアンケートを実施し、令和6年5月には、6地区8会場において「地区別懇談会」を開催し、各地区・各界の方々からの御意見を伺い、検討会議における検討の参考としました。その後においても、パブリック・コメント及び子どもからの意見聴取、県民説明会等を実施し、寄せられた多くの御意見を踏まえて、令和7年4月に「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～」(以下「長期ビジョン」という。)を策定しました。

令和7年度においては、「第3期県立高等学校再編計画」(以下「本計画」という。)の策定に当たり、「長期ビジョン」の他、「いわて県民計画(2019～2028)」、「岩手県教育振興計画(2024～2028)」等に基づき、当初案、修正案、最終案を段階的にお示するとともに、県内各地区での地域検討会議、意見交換会、パブリック・コメント及び子どもからの意見聴取の実施等を通じ、広く県民の皆様方からの御意見、御提言をいただき検討を重ねることができました。

本計画は、こうした御意見等を十分に勘案し、未来の岩手の県立高等学校の再編と教育の

在り方について提示したものであり、本県における高等学校教育のより一層の充実を図り、子どもたちに、広大な県土を有する地理的要因によって教育の機会を損なうことなく、様々な社会的変化を乗り越えて豊かな人生を切り拓く力を身に付けさせ、持続可能な社会の創り手、地域や地域産業を担う人材として育成していくことが、これからの岩手の未来を切り拓く礎になると考え、策定したものです。

東日本大震災津波の教訓を踏まえ、「いわての復興教育」の取組を推進するとともに、生徒が「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、将来に夢や希望を持ち、未来の岩手を持続可能なものに創造していく「生きる力」を身に付けることができる学びの実現を目指し、本計画の着実な推進に努めて参ります。

目 次

I	第3期県立高等学校再編計画の策定について	1
1	策定の趣旨	
2	計画の性格	
3	計画の期間	
II	現状と課題	2
1	岩手の未来を担う人材の育成	2
2	高等学校の多様化への対応（「共通性の確保」と「多様性への対応」）	2
3	少子化による生徒数減少への対応	2
4	地域や地域産業と高等学校教育との関わり	3
5	専門的な知識を持つ人材の育成	3
III	第3期県立高等学校再編計画の方針	5
1	基本的な考え方	5
2	高等学校教育の充実に向けた方策	11
3	学校・学科の配置	13
IV	再編プログラム	18
1	全体プログラム	18
2	地区別プログラム	20
	再編プログラム総括表	32
	予想される学級減等の時期	33

【参考資料】 別添

I 第3期県立高等学校再編計画の策定について

1 策定の趣旨

県教育委員会では、平成12年3月に「県立高等学校新整備計画」（以下「第1期再編計画」という。）、平成28年3月に「新たな県立高等学校再編計画」（以下「第2期再編計画」という。）を策定し、人口減少や少子高齢化の急速な進行、グローバル化や高度情報化の進展、新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の変化への対応等に向け、県立高等学校教育の充実に取り組んで参りました。

引き続き、岩手の未来を切り拓く生徒一人一人の人格の完成と夢の実現を支え、新たな社会を創造する担い手として育てていくためには、各県立高等学校の役割や特色等に応じた教育環境の構築に取り組む必要があります。

そこで、持続可能な社会の創り手、地域や地域産業を担う人材の育成を期し、学校を取り巻く様々な状況の変化に柔軟に対応するとともに、各校のスクール・ポリシーを基にした特色・魅力ある教育活動の一層の推進を図るため、「第3期県立高等学校再編計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

2 計画の性格

本計画は、県立高等学校における教育の基本的な方向を示した「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～」、パブリック・コメント及び子どもからの意見聴取、地域検討会議、意見交換会等における御意見を踏まえ策定したものです。

また、策定に当たっては、高等学校教育を取り巻く社会情勢の変化や、県政推進の指針となる「いわて県民計画(2019～2028)」、本県教育行政推進の指針となる「岩手県教育振興計画(2024～2028)」、高等学校学習指導要領等に基づくとともに、第1期再編計画、第2期再編計画との継続性を考慮し、具体的な取組について検討を進めてきました。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和17年度までとします。その中で、令和8年度から令和12年度までの前期と令和13年度から令和17年度までの後期に分け、前期については具体的な内容とし、後期についてはおおまかな方向性を示し、具体的な内容は、今後改めて検討し、計画するものです。

II 現状と課題

1 岩手の未来を担う人材の育成

変化の激しい時代に、少子化・人口減少が進む一方で、ふるさと振興の願いが強まる中、郷土を愛し、復興を支え、未来の岩手をつくるのは、未来を生きる今の子どもたちです。その子どもたちを、広大な県土を有する本県の地理的要因によって教育の機会を損なうことなく、様々な社会的変化を乗り越えて豊かな人生を切り拓く力を身に付けさせ、持続可能な社会の創り手、地域や地域産業を担う人材として育成していくことが、これからの岩手の未来を切り拓く礎になると考えます。

そのためには、東日本大震災津波の教訓を踏まえ、「いわての復興教育」の取組を推進するとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、地域等との協働による多様な人間関係の中で得られる学びにより、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力・人間性等」を向上させ、岩手の子どもたち一人一人が「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく兼ね備え、自立した人間として生涯にわたり学習する基盤を培う必要があります。

2 高等学校の多様化への対応（「共通性の確保」と「多様性への対応」）

高等学校は義務教育機関ではないものの、本県においても既に進学率が99%を超え、中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっており、多様な入学動機や進路希望、学習経験、不登校傾向など、様々な背景を持つ生徒や教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍しており、高等学校の実態も多様化しています。

こうした実態を踏まえつつ、高等学校教育においては、義務教育で育成された資質・能力を更に発展させながら、生徒が高等学校在学中に成年に達することを踏まえ、社会で必要となる資質・能力を共通して身に付けられるよう「共通性の確保」を図りつつ、生徒一人一人の特性に応じた多様な可能性や能力を伸ばし、各自が希望する進路の実現に必要な多様な学習機会を提供できるよう「多様性への対応」を併せて進める必要があります。

3 少子化による生徒数減少への対応

本県の中学校卒業生数は昭和39年3月の40,369人をピークに減少を続け、第1期再編計画策定時（平成12年度～平成21年度）の平成12年3月には17,874人、第2期再編計画（平成28年度～令和7年度）策定時の平成28年度には12,081人、令和7年3月には9,715人と昭和39年と比較し、約4分の1にまで減少しました。

この中学校卒業生の減少に対し、第2期再編計画等に基づき学校の統合や学級減による募集定員の削減を実施し、望ましい規模の学校の配置に努めてきましたが、この間においても学校の規模は徐々に縮小し、令和7年度における1校当たりの平均学級数は3.61学級であり、募集学級が3学級以下の学校は全県の約49%を占めます。

令和17年3月には6,839人程度と見込まれており、令和7年3月に比較して2,876人

程度の減少が予想されます。この減少数は、40人学級に換算して約72学級に相当します。

今後も、中学校卒業予定者が減少していく中で、現状の学校数のまま募集学級数の減を図っていくと、令和17年度には1校当たりの平均学級数は約2.02学級と予測され、多くの学校が小規模校化し、コース等の設定、多様な科目の開講、教科・科目に応じた教員配置や部活動、学校行事での多様な教育活動の実施にも支障を来す等、学校の教育力や活力の低下、小集団による人間関係の固定化等が生じることが懸念されます。

県内全ての地域で少子化が加速する中、地域の高等学校の在り方を考えるに当たり、教育の質の保証と教育の機会の保障を図りつつ、生徒が進学したいと思える学校づくり、特色化・魅力化を進め、生徒の学習意欲を高めていく必要があります。

4 地域や地域産業と高等学校教育との関わり

本県においては、令和2年3月に策定した「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」に基づき、岩手の将来を担う子どもたちを育て、岩手を牽引する人材を育成することとしており、県教育委員会においても、地域や地域産業を担う人づくりを推進することとしています。

各自治体においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を踏まえた地方創生を進め、学校との協働をより深めながら地域の活性化や学校の魅力向上につなげており、県内の各高校においても、地域の教育資源の活用及び地域産業との交流・連携により、それぞれの地域や学校の実情に応じて、より魅力ある学校づくりに向けた取組が進められています。

これらを踏まえ、学校の積極的な開放による地域との交流や、学校活動における地域人材等の有効な資源を活用した学校と地域・企業・大学等との連携・協働による高校の特色化・魅力化を進めながら地域への理解を深めるとともに、取組の持続可能性を高める環境づくりに取り組む必要があります。

また、県内の産業振興の方向性としては、自動車や半導体関連産業における設備投資の大幅な増加が見られるなど、製造業を中心に発展しつつあり、農林水産業の生産性向上への取組や国内外に通用する安全安心で競争力ある産地づくり、商品開発やブランド力強化の取組の推進、国内外の観光客の受入態勢の整備や誘客活動の促進など、本県の産業を担う人材の育成が急務となっています。

このように、本計画についても、各地域における学校の位置づけの変化や、県内の産業動向等を踏まえた内容とする必要があります。

5 専門的な知識を持つ人材の育成

近年のデジタル技術の急速な発展やグローバル化が急速に進展する中、IoTやAIなど最新のデジタル技術やデータを効果的に活用し、地域課題の解決や利便性の向上、新たな価値の創造につなげることができる人材の育成が求められています。

本県においては、大学進学率の向上や、県政課題である医師確保をはじめ、研究者・技

術者・IT等の専門的知識を持つ人材の育成に向けた一層の学力向上への対応が求められており、「これからの社会で活躍するための必要な資質・能力の育成」に向けICTを活用した学習の充実を図る取組や、「社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進」により、グローバルに活躍する人材や地域課題解決を牽引する人材など、将来の本県の発展を担う多様な人材の育成を図る取組を推進しているところです。

そのような人材の育成に向け、高校においては、STEAM教育等の教科の枠を超えた探究的な学びを通じ、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成を図ることが必要であり、また、生徒の希望する進路の実現に向けては、多様な入試制度に対応した進学支援の充実や、産業界との連携による専門的な知識・技術等の習得などに取り組む必要があります。

Ⅲ 第3期県立高等学校再編計画の方針

1 基本的な考え方

(1) 全体方針

本計画においては、現状と課題を踏まえ、今後の本県における高等学校教育の基本的な考え方として以下の5つを柱に据え、各県立高校の役割や特色等に応じた教育環境の構築に取り組みます。

ア 持続可能な社会の創り手となる人材の育成

変化の激しい社会の中で豊かな人生を切り拓くために必要な資質・能力を備え、多様な人々と協働しながら、これからの社会を維持・発展させていく持続可能な社会の創り手となる人材の育成に向けた教育環境の構築に取り組みます。

イ 高等学校の多様化に対応、各自の希望する進路の実現

様々な背景を持つ生徒や、教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍する等、高等学校の実態が多様化する中、よりインクルーシブな教育環境の構築や、生徒一人一人の特性に応じた多様な可能性や能力を最大限に伸ばし、各自の希望する進路の実現を可能とする生徒を主語とした教育環境の構築に取り組みます。

ウ 教育の質の保証、教育の機会の保障

今後も見込まれている生徒数減少により、更なる学校の小規模化が懸念される中、教育の質の保証に向け、ICTの利活用も含めた教育環境の構築に取り組みます。また、広い県土と多くの中山間地を抱える本県の地理的状況を踏まえ、生徒の教育の機会の保障に向けた学校の配置に取り組みます。

エ 地域や地域産業を担う人材の育成

地域社会や地元企業等と連携・協働し、高等学校の特色化・魅力化を進めながら、地域への理解を深め、地域や地域産業を担う人材の育成に向けた教育環境の構築に取り組みます。

オ 大学進学率の向上や専門的知識を持つ人材の育成

大学進学率の向上や、県政課題等に対応した専門的知識を持つ人材の育成に向けた学力向上やキャリア形成支援に資する教育環境の構築に取り組みます。

(2) 学校・学級の規模

ア 学校の規模

(ア) 学校規模の考え方

高校時代は、社会に羽ばたこうとする段階の人間形成期にあり、生徒同士の切磋琢磨による学力の向上、社会性や協調性の育成や生徒の希望する多様な学びの提供を図るには、学校規模を確保することが重要です。

一方で、本県の広大な県土という地理的な条件、地域の実情、県立高校が担う役割及び少子化の状況等を勘案すると、地域にとって重要な役割を果たしている1学年3学級以下の小規模校は、一定の基準の下で維持する必要があります。

これらを総合的に勘案し、学校規模の大小に関わらず、各校が特色・魅力ある教育活動を展開し、生徒が主体的かつ意欲的に学ぶことのできる環境を構築することが重要であると考え、本計画においては、望ましい学校規模を設定しないものとします。

(イ) 最低規模

本県における学校の最低規模は1学年2学級（総合学科高校においては、学科の特長を生かした教育活動の充実を図るため、原則、1学年3学級）とします。

ただし、1学年1学級校の存在が、高校を核とした地方創生の推進に大きな役割を果たしている地域において、所在する自治体等と連携することで教育活動の充実が図られている場合、1学年1学級校の普通高校については「地域校」とし、地域における学びの機会を保障します。

また、令和7年度時点の1学級校〔沼宮内、雫石、大迫、前沢、花泉、住田、山田、宮古北、大野、伊保内（10校）〕も地域校として取り扱います。

地域校とする場合においても、高校における生徒の発達段階を考えると、グループ活動等の協働的な学び、多様な意見や価値観を学ぶ機会、学校行事等の多様な教育活動の展開が必要であり、高校としての教育の質を維持していくための集団として、少なくとも1学年20人を超える人数が必要となります。

(ウ) 職業教育のセンター・スクール

農業、工業、商業の専門分野の中心的役割を担う専門高校については、学校規模を維持することにより、専門分野の多様な学びの機能を有する職業教育のセンター・スクールとして、教育内容の充実を図ります。農業高校は1学年4学級以上、工業高校は1学年5学級以上、商業高校は1学年4学級以上を学校規模の原則とします。

(エ) 1学級の規模

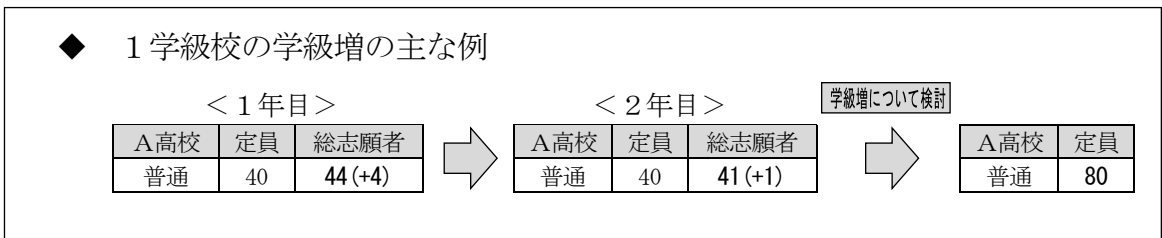
「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」(以下「高校標準法」という。)の規定に基づき、1学級40人を標準とします。

生徒一人一人の特性に応じた多様な可能性や能力を伸ばし、各自が希望する学びの充実に向け、習熟度別や進路毎の少人数指導を実施している現状を踏まえ、教職員定数の改善については、引き続き国にも要望するとともに、今後の状況変化等があれば少人数学級の配置を改めて検討します。

イ 学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準

(ア) 1学級校の学級増に関する基準

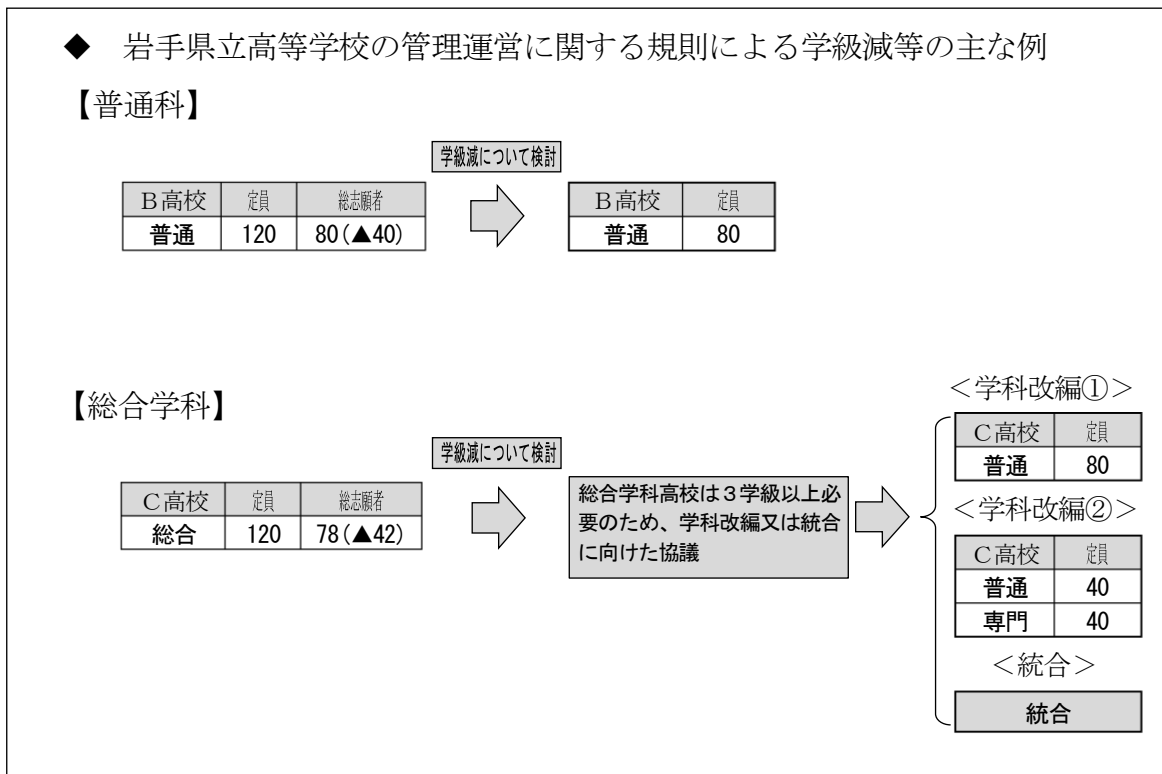
1学級校について、入学志願者の数が2年連続して募集定員を超えた場合、学級増について検討します。



(イ) 学級減、募集停止に関する規則及び基準

① 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則

入学志願者の数が1学級定員(40人)以上不足する場合、「岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」に基づき、学級減について検討します。



【専門学科（職業教育を主とする学科）】

専門学科Ⅰの学級減について検討

D高校	定員	総志願者	➡	D高校	定員
専門Ⅰ	80	39(▲41)		専門Ⅰ	40
専門Ⅱ	80	80		専門Ⅱ	80
専門Ⅲ	80	80		専門Ⅲ	80

② 1学級校の募集停止に関する基準

1学級校について、入学志願者の数が20人以下となった場合、学校において地域との意見交換会等を実施し、存続に向けた取組を進めます。

なお、入学志願者の数が2年連続して20人以下となった場合、原則として、翌年度から募集停止とします。

また、当該校と統合先校において統合に当たっての協議を行います。

◆ 1学級校の募集停止の主な例



③ 複数の小学科・学系を併置する学校の学科・学系の募集停止に関する基準

複数の小学科・学系を併置する学校の学科・学系について、入学志願者の数が2年連続して10人以下となった場合、原則として、翌々年度から募集停止とします。

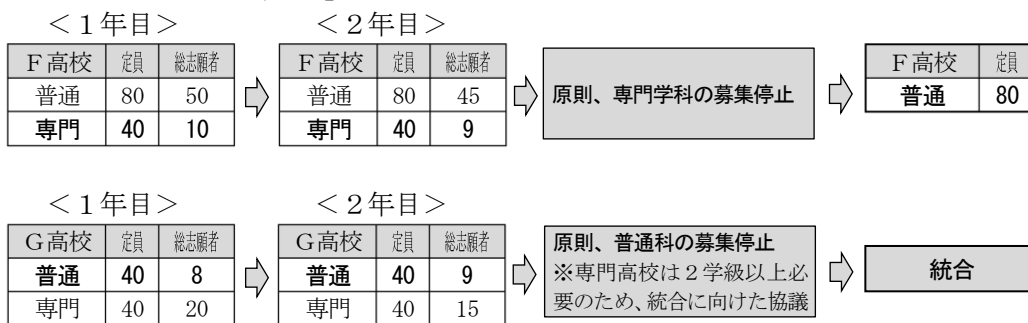
また、学校において学級減を伴う学科・学系の改編に向けた協議又は当該校と統合先校において統合に当たっての協議を行います。

ただし、職業教育のセンター・スクールにおいては学級減を伴わない学科改編に向けた協議を行います。

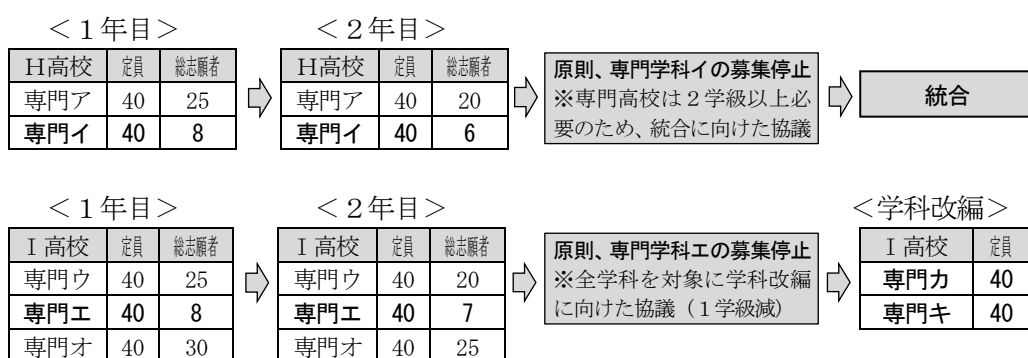
なお、職業教育のセンター・スクールの学科について、学科改編の翌年度以降に入学志願者の数が2年連続して10人以下となった場合、原則として、翌々年度から募集停止とし、学級減を伴う学科改編をします。

◆ 複数の小学科・学系を併置する学校の学科・学系の募集停止の主な例

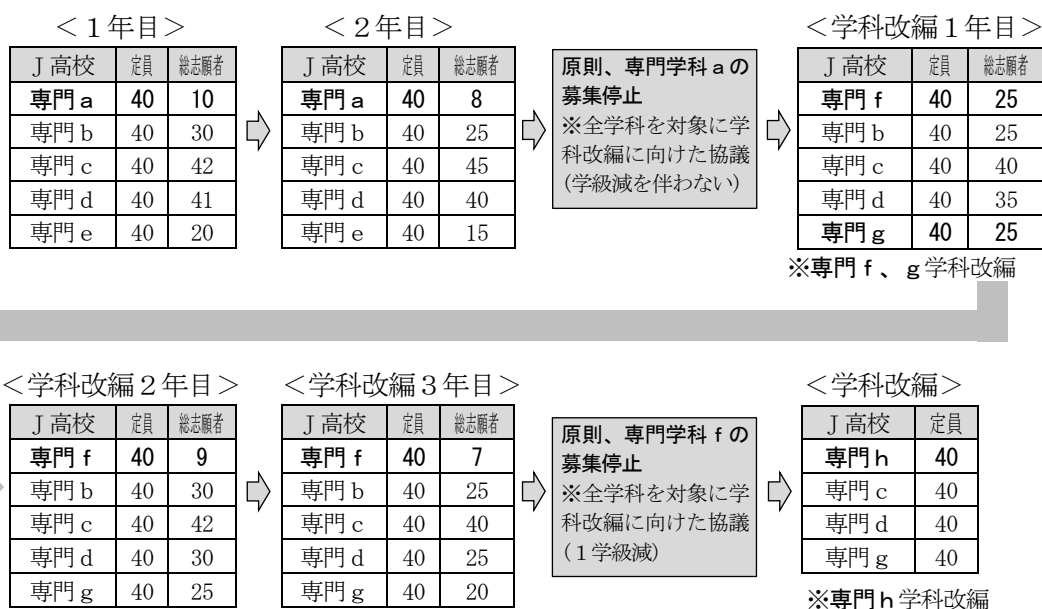
【普通科・専門学科併置校】



【専門学科設置校】



【センター・スクール】



(ウ) 学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準の適用

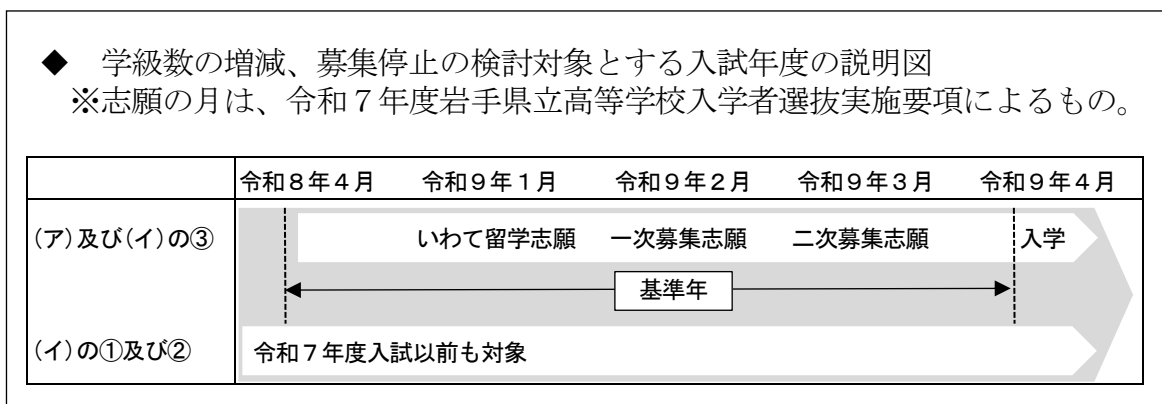
本計画に学級数の増減、募集停止が位置付けられていない学校 (p. 32 参照) についても、前述 (ア) 及び (イ) に該当した場合は、原則として、学級数の増減、募集停止をします。

(エ) 学級数の増減、募集停止の検討対象とする入試年度

前述 (ア) 及び (イ) の③について、学級数の増減、募集停止の対象となる入試年度は、令和9年度入試^{※1}を基準年とします。

前述 (イ) の①及び②についての入試年度は、従前の例により、令和7年度入試以前も対象とします。

※1 令和9年度入試とは、令和8年度に実施するものです。



(3) 通学区域 (学区)

本計画の策定を踏まえ、通学区域の設定の趣旨、入学者選抜における志願状況の動向等を見ながら、今後の通学区域の在り方について検討します。

(4) 通学等の支援

将来的な生徒数の減少や、広大な県土を有する本県の通学事情等を考慮し、学校統合を行う場合で、かつ、通学が困難となる場合には、地元市町村と連携した通学等の支援の在り方について検討します。

2 高等学校教育の充実に向けた方策

本計画では、本県の現状と課題を踏まえ、高等学校教育の充実に向けた取組を推進します。

(1) 高校の特色化・魅力化

ア 目指す姿

- ・ 生徒の学習意欲を喚起し、一人一人の可能性や能力を最大限に伸長するため、高校の特色化・魅力化が推進され、各高校によるスクール・ポリシーを踏まえた教育活動が充実しています。
- ・ 本県でこれまで培われてきた各高校と地域・企業・大学等との連携・協働が深化するとともに、持続的な取組を支援する環境が整っています。
- ・ 高校の特色化・魅力化に当たり、地域人材等の有効な資源との連携・協働の推進に向けたコーディネーター等の専門人材を配置しています。
- ・ 産業振興の方向性や地域が必要とする産業の人材育成を見据えた探究的な学び、実践的な学びに資する学科編制や教育課程等の教育環境が整っています。

イ 目指す姿を実現するための方向性

- ・ 県教育委員会では、「いわての高校教育魅力化グランドデザイン for 2031」（以下「グランドデザイン」という。）を策定し、特色・魅力ある学校づくりの推進に資するよう、各学校の三つの方針（スクール・ポリシー）の策定における指針を示しています。学校教育目標の達成やグランドデザインに基づく特色・魅力ある教育の実現に向け、具体的取組として、普通科改革（「普通科を主とする学科」の弾力化）、スクール・ポリシーを踏まえた選択的導入〔遠隔教育、いわて留学（県外募集）、通級指導、単位制、スーパーサイエンスハイスクール、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業、デュアルシステム、学科・学系協働体制、マイスター・ハイスクール〕について、各高校において検討を行います。
- ・ 各高校の探究的な学び等について、魅力化アドバイザーが支援等を実施し、探究活動等の成果を発表し合うなどの交流の場となる探究共創交流会等を設けることにより、他校の優良事例の導入を促すなど、課題解決学習等に対する生徒の意欲を向上させ、充実を図ります。
- ・ 地域連携コーディネーターの配置支援、新たに配置されたコーディネーターの資質向上や地域内外との連携強化の取組等について、国の動向や他県の状況を踏まえ推進します。
- ・ 高等学校の特色化・魅力化を進めるうえで、新たな学科等の設置について、学校の所在する自治体、地域関係者、地元企業、学校関係者等と協議のうえ、各高校において必要に応じて検討を行います。

(2) いわて留学（県外募集）

ア 目指す姿

- ・ いわて留学（県外募集）の実施校及び実施を検討している学校に対する支援が充実しています。
- ・ 県外生の生活全般に対する支援が充実しています。

イ 目指す姿を実現するための方向性

- ・ いわて留学に取り組みやすい環境づくりに向けて、市町村の地域連携コーディネーターの配置促進及び資質向上と地域内外との連携強化の取組、いわて留学に関する取組支援等を実施し、高校、市町村に対して県外生徒の受入れ体制の整備等に係る伴走支援を推進します。
- ・ 「いわて留学セミナー」等を開催し、県外募集の先進事例や県内の取組事例の共有を図るとともに、地域連携コーディネーター導入講座や地域みらい留学への参画を考えている自治体への説明会等を行い、各市町村における高校魅力化及びいわて留学の取組の支援を推進します。

3 学校・学科の配置

〔県全体の配置〕

交通網の発達や生徒の通学の利便性、産業振興の方向性、義務教育との接続等を考慮し、県立高校の配置に関する地区割を6地区（盛岡、中部、県南、沿岸南部、宮古、県北）としたうえで、産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況等を踏まえ、全県的な視野に立ち適切な配置に努めます。

〔地区毎の配置〕

県全体の配置の考え方を基本とし、各地区の産業構造や産業特性、中学校卒業予定者数の見通し、県外からの志望状況等にも留意しながら、地区にとって望ましい学校の配置に努めます。

なお、地区によっては、生徒数の減少に伴い配置できる学校数や学科等が限定される可能性があることから、遠隔教育・学校間連携等の取組により生徒にとってより良い教育環境を整備します。

(1) 普通高校（普通科、理数科を置く県立高校）

生徒の大学等への進学希望に対応する普通高校については、その実現に向けた多様な科目の開設や教員の指導体制の充実等の学習環境を整えるため、地区を基本単位として、適切に配置します。

普通高校に学ぶ生徒の進路は、多岐にわたっており、生徒・保護者のニーズや社会の変化に対応した学びの保障や、生徒の資質・能力の向上を図るため、教育課程の見直しや、教育活動の特色化・魅力化等の取組を更に進め、学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、高等学校DX加速化推進事業（以下「DXハイスクール」という。）等を活用した教科等横断的な学習の充実を図り、新たな学科やコースの設置について検討し、取り組みます。

理数科等の普通科系の専門学科や学系については、県全体のニーズや卒業後の進路状況等を見据え、その構成や内容について検討し、取り組みます。

小規模の普通高校においては、将来的な生徒数減少の状況や、教育の機会の保障と質の保証の観点等を踏まえつつ、より良い教育環境の整備を図るため、他の高校との再編等を検討し、進めます。

多くの普通高校に教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍していることから、高校と特別支援学校との連携を深める等、これらの生徒への対応や、よりインクルーシブな教育環境の在り方について検討し、取り組みます。

県政課題等に対応した人材の育成に向け、医系や科学系分野等の専門職を目指す教育課程や、探究的な学び、教科横断的な学びに取り組む教育課程など、学力向上に資するとともに特色ある教育課程等の設置について検討し、進めます。

(2) 専門高校（農業、工業、商業、水産、家庭など職業教育を主とする学科を置く県立高校）

農業、工業、商業の専門分野においては、盛岡農業高校、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校、県南地域に新設する工業高校（以下「県南工業高校」という。）、盛岡商業高校を職業教育のセンター・スクールとして位置づけ、その機能を活かし、県内の専門学科を設置する学校と連携して専門的な学びの充実を図ります。

小規模校の専門高校においては、各分野の専門性を維持しながらより良い教育環境の整備を図るため、学びの配置バランスを考慮するとともに、より広域での再編も視野に入れながら、総合的な専門高校への再編や他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

総合的な専門高校においては、地域の産業構造やニーズを踏まえた学科構成としながら、より良い教育環境の整備を図るため、より広域での再編も視野に入れながら、他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

特に、専門高校で多様な科目を開設し、専門的な教育内容を維持していくためには、最低でも2学級の規模が必要であり、将来的に2学級規模の維持が困難と見込まれる場合には、統合に向けた検討を進めます。

また、統合する場合であっても、学科の機能を維持できるよう検討し、地域産業との連携や人材の育成を継続します。

今後は、産業振興の方向性や、地域が必要とする産業の人材育成を見据えた学科編制や学びの在り方について、国の動向も注視しながら検討し、取り組むこととしており、併せて、必要に応じて知事部局等と連携し、地域や地域産業と学校との連携・協働に取り組みます。

学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、DXハイスクール等を活用した探究的な学び、実践的な学びの充実を図る取組を進めます。

多くの専門高校に教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍していることから、高校と特別支援学校との連携を深める等、これらの生徒への対応や、よりインクルーシブな教育環境の在り方について検討し、取り組めます。

〔農業に関する学科〕

農業に関する専門高校は、盛岡農業高校、花巻農業高校、水沢農業高校の3校となっています。

また、農業に関する学科を併置している高校は、大船渡東高校、千厩高校、遠野緑峰高校の3校となっています。

さらに、総合学科の各高校においても農業に関する学習が可能な系列があります。

今後は、地域の農業形態や産業構造及び地域のニーズ等を考慮しながら、農産品を活用した商品開発等、6次産業化に対応した教育課程の見直しや学科改編等を検

討し、取り組みます。

なお、小規模な農業高校（科）においては、専門性を維持しながらより良い教育環境の整備を図るため、学びの配置バランスを考慮するとともに、より広域での再編も視野に入れ、他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

〔工業に関する学科〕

工業に関する専門高校は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校、水沢工業高校、一関工業高校の4校となっています。

また、工業に関する学科を併置している高校は、花北青雲高校、千厩高校、大船渡東高校、釜石商工高校、宮古商工高校、久慈翔北高校、種市高校、北桜高校の8校となっています。

さらに、総合学科の岩谷堂高校においても工業に関する学習が可能な系列があります。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、工業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えるとともに、関連する幅広い分野について学習できるように他の職業学科との連携を図り、教育課程の見直しや学科改編等を検討し、取り組みます。

なお、小規模な工業高校（科）においては、専門性を維持しながらより良い教育環境の整備を図るため、学びの配置バランスを考慮するとともに、より広域での再編も視野に入れ、他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

〔商業に関する学科〕

商業に関する専門高校は、盛岡商業高校、水沢商業高校の2校となっています。

また、商業に関する学科を併置している高校は、花北青雲高校、大東高校、大船渡東高校、釜石商工高校、遠野緑峰高校、宮古商工高校の6校となっています。

さらに、総合学科の各高校においても商業に関する学習が可能な系列があります。

今後は、他の学科においても、6次産業化へ対応した商業に関する学びが求められていることから、学校や学科を超えた連携を図るとともに、地域の産業構造やニーズを踏まえ、教育課程の見直しや学科改編等を検討し、取り組みます。

なお、小規模な商業高校（科）においては、専門性を維持しながらより良い教育環境の整備を図るため、学びの配置バランスを考慮するとともに、より広域での再編も視野に入れ、他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

〔水産に関する学科〕

水産に関する学科を併置している高校は、宮古水産高校、高田高校の2校となっています。

また、総合学科の久慈翔北高校においても水産に関する学習が可能な系列があり

ます。

今後は、水産業の動向やニーズを踏まえながら、地域や生徒の実態に合わせた教育課程の見直しや、学校や学科を超えた連携、地域等との連携・協働等、入学者確保に向けた方策を検討し、取り組みます。

なお、将来的にも水産の学びを確保できるよう、学びの配置バランスを考慮するとともに、より広域での再編も視野に入れ、他の学科との併置校への再編等、教育環境の整備の在り方について検討し、進めます。

〔家庭に関する学科〕

家庭に関する学科を併置している高校は、平舘高校、花北青雲高校、大船渡東高校、宮古水産高校の4校となっています。

また、総合学科の各高校においても家庭に関する学習が可能となっています。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえ、卒業後の進路を見据えるとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の職業学科との連携を図り、教育課程の見直しや学科改編等を検討し、取り組みます。

なお、専門性を維持しながら学校の活力を向上させ、より良い教育環境の整備を図るため、学びの配置バランスを考慮するとともに、より広域での再編も視野に入れ、他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

〔総合的な専門高校〕

総合的な専門高校は、花北青雲高校、大船渡東高校、釜石商工高校の3校となっています。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえた学科構成としながら、関連する幅広い分野について学習できるよう、学科を超えた連携を図り、教育課程の見直しや学科改編等を検討し、取り組みます。

なお、より良い教育環境の整備を図るため、職業教育の専門分野の学びの配置バランスを考慮するとともに、より広域での再編も視野に入れ、他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

(3) 総合学科高校

総合学科高校は、紫波総合高校、北上翔南高校、岩谷堂高校、一関第二高校の4校となっており、総合学科を併置する学校は、久慈翔北高校、北桜高校の2校となっています。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえた系列編制や学びの内容となるよう、国の動向も注視しながら、系列の見直しや学びの在り方等について検討するとともに、総合学科高校の今後の在り方について、前期計画期間中に検証を行い、方向性を検討します。

なお、より良い教育環境の整備を図るため、総合学科高校に改編した成り立ちを踏まえつつ、学びの配置バランスを考慮するとともに、より広域での再編も視野に入れ、他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

また、将来的に3学級規模の維持が困難と見込まれる場合には、学科改編又は統合に向けた協議を行います。

多くの総合学科高校に教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍していることから、高校と特別支援学校との連携を深める等、これらの生徒への対応や、よりインクルーシブな教育環境の在り方について検討し、取り組みます。

(4) 定時制・通信制高校

定時制・通信制高校への入学者数の推移や国の動向等を注視するとともに、不登校や教育上特別な支援を必要とする生徒の増加等に伴う役割の変化や、全日制高校の再編整備の動きも考慮しながら、機能強化等に取り組みます。

今後は、生徒のニーズの変化等を踏まえ、通信制と定時制の併置や単位併修等の連携を図ることを検討し、進めます。

(5) 中高一貫教育校

県立高校における中高一貫教育校は、連携型が2校、併設型が1校となっています。

軽米地域が平成13年度、葛巻地域が平成14年度から導入している連携型中高一貫教育は、授業交流を中心とした教育活動を展開し、地域と一体となり一定の成果をあげています。

連携型中高一貫教育については、連携中学校から連携高校への進学状況や中学校卒業予定者数の推移等を考慮のうえ、今後の在り方について検討し、取り組みます。

一関第一高校に附属中学校を平成21年度に併設し導入している併設型中高一貫教育は、6年間の一貫した教育活動を展開し、探究的な学びの実施や大学進学等において一定の成果をあげています。

併設型中高一貫教育については、これまでの成果や課題を踏まえ、県立中学校設置による周辺地域も含めた義務教育に与える影響や、中学校卒業予定者数に基づく見通し等を考慮のうえ、今後の在り方について検討し、取り組みます。

IV 再編プログラム

1 全体プログラム

令和7年度現在、全日制課程の県立高校は59校設置しており、学級数は1学年あたり普通科^{※1}が122学級(57.3%)、専門学科^{※2}が68学級(31.9%)、総合学科が23学級(10.8%)の計213学級です。また、定時制・通信制課程の県立高校は9校(分校を含む)設置しており、定時制課程の学級数は1学年あたり14学級、通信制課程の募集定員は1学年あたり300人です。

令和7年度入試における全日制課程の入学者数は6,525人であり、定員8,520人のところ、1,995人もの欠員が生じています(充足率75.6%)。特に県北・沿岸ではその傾向が顕著であり、宮古地区では充足率が62.0%、県北地区では充足率57.0%と大きな欠員が生じています。中学校の卒業生数は、前述したように令和7年3月は9,715人でしたが、令和12年3月及び17年3月の中学校卒業予定者数は、それぞれ、8,755人、6,839人となり、令和7年3月と比較して960人(9.9%)、2,876人(29.6%)減少すると見込まれます。

県の産業振興施策の方向性や産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況を見据えながら、全県的な視野に立つとともに、学校によっては、入学者数が減少することが見込まれることから、その状況を踏まえながら、学校の統合や学級数の調整を行います。

各地区において、中学校卒業予定者数の状況、高校進学希望者の志望動向、各高校の定員充足状況等を勘案しながら、各校が特色・魅力ある教育活動を展開し、生徒が主体的かつ意欲的に学ぶことのできる環境の確保に努めます。また、地域校については、地域の実情等を考慮しながらその在り方を検討します。

今後、本計画の学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準と同様の状況となった場合、学級数の増減、募集停止、学科改編及び統合をする場合があります。

(1) 令和8年度から令和12年度(前期)におけるプログラム

令和12年度における全日制課程の県立高校の数は54~57校、学級数は1学年あたり普通科^{※1}が108~117学級(56.8~58.2%)、専門学科^{※2}及び総合学科が82~84学級(41.8~43.2%)の計190~201学級の見込みです。

また、定時制・通信制課程の県立高校の1校において、定時制課程と通信制課程を移転し、同一校舎に集約します。

(2) 令和13年度から令和17年度(後期)におけるプログラム

令和17年度における全日制課程の県立高校の数は44~48校、学級数は1学年あたり普通科^{※1}が81~88学級(54.0~57.0%)、専門学科^{※2}及び総合学科が61~75学級(43.0~46.0%)の計142~163学級の見込みです。

また、定時制課程の県立高校においては、今後の在り方等について検討します。

◆ 令和7年度県立高校（全日制課程）の募集学級数等

学校数	学級数				募集定員	中学校 卒業生数
	普通科※ ¹	専門学科※ ²	総合学科	計		
59	122	68	23	213	8,520	9,715

【参考】盛岡市立高校 普通科5学級 商業科2学級 計7学級（定員275人）
私立高校（全日制課程）募集定員の計 2,765人

◆ 令和12年度県立高校（全日制課程）の募集学級数等の予測

学校数	学級数			募集定員	中学校 卒業予定者数
	普通科※ ¹	専門※ ² ・総合学科	計		
54 ～57	108 ～117	82 ～84	190 ～201	7,600 ～8,040	8,755

◆ 令和17年度県立高校（全日制課程）の募集学級数等の予測

学校数	学級数			募集定員	中学校 卒業予定者数
	普通科※ ¹	専門※ ² ・総合学科	計		
44 ～48	81 ～88	61 ～75	142 ～163	5,680 ～6,520	6,839

※1 普通科には、理数科を含みます。

※2 専門学科は、職業教育を主とする学科です。

2 地区別プログラム（前期プログラム）

(1) 盛岡地区

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 10 校（専門学科併置校 2 校を含む）、専門高校 3 校（農業、工業、商業）、総合学科高校 1 校の 14 校設置しています。また、盛岡市立高校と私立高校が 8 校あります。
- ・ 定時制課程については、多部制・単位制高校を杜陵高校に設置し、夜間定時制課程を盛岡工業高校に併置しています。また、杜陵高校には、通信制課程を併置しています。
- ・ 令和 7 年度入試において全日制課程では 242 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 7 年 3 月から 12 年 3 月までの間に 281 人減少することが見込まれることから、学級数調整が必要です。

[再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学びの機能を可能な限り維持しながら、規則及び基準に基づき学級数調整を行います。また、地域校においては、入学志願者の状況等を踏まえながら、存続について検討します。
- ・ 盛岡工業高校については、地域振興の方向性や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、令和 10 年度に学科の改編を行ったうえで、令和 12 年度を目途に旧盛岡南高校の校舎及び施設等を活用した教育環境の整備をします。
- ・ 平舘高校については、令和 7 年度までの入学志願者の状況等を踏まえて、令和 9 年度に家政科学（家庭）科を募集停止とします。

学校別再編プログラム

学校名	令和7年度の状況		再編の方向		令和12年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
盛岡工業	工業 7	280 (242)		令和10年度 学科改編 令和12年度 校舎移転	工業 7	280
平舘	普通 1 家庭 1	80 (19)	▲1	令和9年度 家庭募集停止	普通 1	40

県立高校全日制課程の募集学級数等*と中学校卒業予定者数*

[盛岡地区]		前期計画期間中		
		令和7年度	令和8年度	令和12年度
県立高校	学校数	14校	14校	14校
	募集学級数	65学級	65学級	64学級
	募集定員	2,600人	2,600人	2,560人
中学校卒業予定者数		3,981人	4,003人	3,700人

※学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準により学校数、募集学級数、募集定員は変更となる場合があります。

○ 後期計画期間中の方向性

- 令和17年度の県立高校全日制課程の学校数は10～12校、募集学級数は45～56学級、募集定員は1,800～2,240人であり、令和17年3月末の中学校卒業予定者数は2,917人と見込まれます。多くの学校で定員割れすることが予想され、学科改編、学系又は系列の見直し及び機能の維持が困難となった学校の統合等の検討を想定しています。
- 盛岡地区の高校については、一定規模を確保するため、大規模な統合等の検討を想定しています。
- 定時制課程については、全県的なバランスに考慮しながら、通信制課程との連携や今後の在り方等について検討します。

(2) 中部地区

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校6校、専門高校4校（農業、工業、農業・商業、総合的な専門高校）、総合学科高校1校の11校設置しています。また、私立高校が2校あります。
- ・ 令和7年度入試において全日制課程では384人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和7年3月から12年3月までの間に124人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

[再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学びの機能を可能な限り維持しながら、規則及び基準に基づき学級数調整を行います。また、地域校においては、入学志願者の状況等を踏まえながら、存続について検討します。
- ・ 花北青雲高校については、工業の学びの配置バランスを考慮して、令和10年度に情報工学（工業）科を募集停止とします。
- ・ 遠野緑峰高校については、令和7年度までの入学志願者の状況等を踏まえて、令和9年度に情報処理（商業）科を募集停止としたうえで、令和11年度に遠野高校との統合を行います。
なお、統合に当たっては、両校の校舎及び施設等を有効に活用する実習移動型の校舎制の形態とし、生徒の移動に係る支援について検討します。
- ・ 黒沢尻工業高校については、地域振興の方向性や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、令和9年度に既存の1学科を半導体関連の学科へ改編します。
- ・ 令和7年度までの各校への進学率及び令和8年度以降の中学校卒業予定者数等をもとにした推計（参考資料p.17参照。以下「進学推計」という。）により、黒沢尻北高校については、令和11年度に学級減を見込んでいます。
- ・ 令和6年度及び令和7年度の入学志願者の数の実績及び進学推計により、大迫高校については、令和9年度に募集停止を見込んでいます。

学校別再編プログラム

学校名	令和7年度の状況		再編の方向		令和12年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
花北青雲	工業 1 商業 2 家庭 1	160 (137)	▲1	令和10年度 工業募集停止 学科改編	商業 2 家庭 1	120
遠野	普通 3	120 (108)	+1	令和11年度 遠野緑峰と統合	普通 3 農業 1	160
遠野緑峰	農業 1 商業 1	80 (29)	▲2	令和9年度 商業募集停止 令和11年度 遠野と統合		
黒沢尻工業	工業 6	240 (130)		令和9年度 学科改編	工業 6	240

県立高校全日制課程の募集学級数等*と中学校卒業予定者数*

[中部地区]		前期計画期間中		
		令和7年度	令和8年度	令和12年度
県立高校	学校数	11校	11校	9～10校
	募集学級数	42学級	42学級	38～40学級
	募集定員	1,680人	1,680人	1,520～1,600人
中学校卒業予定者数		1,750人	1,750人	1,626人

*学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準により学校数、募集学級数、募集定員は変更となる場合があります。

○ 後期計画期間中の方向性

- 令和17年度の県立高校全日制課程の学校数は9校、募集学級数は31～35学級、募集定員は1,240～1,400人であり、令和17年3月末の中学校卒業予定者数は1,313人と見込まれます。多くの学校で定員割れすることが予想され、学科改編、学系又は系列の見直し及び機能の維持が困難となった学校の統合等の検討を想定しています。

(3) 県南地区

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 7 校（専門学科併置校 4 校を含む）、専門高校 4 校（農業、工業、商業）、総合学科高校 2 校の 13 校設置しています。また、私立高校が 3 校あります。
- ・ 定時制課程については、多部制・単位制高校を杜陵高校奥州校に設置し、夜間定時制課程を一関第一高校に併置しています。さらに、杜陵高校奥州校には、通信制課程を併置しています。
- ・ 令和 7 年度入試において全日制課程では 436 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 7 年 3 月から 12 年 3 月までの間に 282 人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

[再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学びの機能を可能な限り維持しながら、規則及び基準に基づき学級数調整を行います。また、地域校においては、入学志願者の状況等を踏まえながら、存続について検討します。
- ・ 岩谷堂高校については、農業及び工業の学びの配置バランスを考慮しながら、地域振興の方向性や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、令和 10 年度に生物生産（農業）系列及び産業工学（工業）系列の選択の募集を停止します。
- ・ 金ヶ崎高校については、令和 7 年度までの入学志願者の状況等を踏まえて、令和 10 年度に募集停止とし、水沢高校との統合を行います。
- ・ 一関第一高校については、探究的な学びの充実、小学生及び中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、令和 11 年度に普通科 1 学級を探究関連の学科へ改編します。
- ・ 大東高校については、令和 7 年度までの入学志願者の状況等を踏まえて、令和 11 年度に情報ビジネス（商業）科を募集停止とします。
なお、令和 8 年度入試以降の入学志願者の状況や地域の実情等を注視していきます。
- ・ 杜陵高校奥州校については、校舎及び施設等の教育環境の整備をし、定時制課程・通信制課程の一層の充実を図るため、令和 10 年度に統合後の金ヶ崎高校の校舎へ機能を集約します。
- ・ 進学推計により、千厩高校については、令和 11 年度に学級減、一関第一高校については、令和 12 年度に学級減を見込んでいます。
- ・ 県南工業高校については、前計画（新たな県立高等学校再編計画後期計画）の内容を維持し、教育内容等は既設学科の構成である 5 学科に I T 工学科を新設して 1 学年 6 学科とし、後期計画期間（令和 13 年度～令和 17 年度）中の統合及び新設設置に向けて取り組みます。

学校別再編プログラム

学校名	令和7年度の状況		再編の方向		令和12年度の状況		
	全日制課程	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
水沢	普通 理数	6	240 (232)		令和10年度 金ヶ崎と統合	普通 理数	6 240
岩谷堂	総合	3	120 (81)		令和10年度 農業・工業系列 選択の募集停止	総合	3 120
金ヶ崎	普通	2	80 (20)	▲2	令和8年度 学級減 ^{※1} 令和10年度 募集停止 水沢と統合		
一関第一	普通 理数	5	200 (200)		令和11年度 学科改編	普通 探究 ^{※2} 理数	5 200
大東	普通 商業	2 1	120 (30)	▲2	令和8年度 学級減 ^{※1} 令和11年度 商業募集停止	普通	1 40

※1 管理運営規則によるもの

※2 大学科は検討中

県立高校全日制課程の募集学級数等[※]と中学校卒業予定者数[※]

[県南地区]		前期計画期間中		
		令和7年度	令和8年度	令和12年度
県立高校	学校数	13校	13校	12校
	募集学級数	42学級	40学級	36～38学級
	募集定員	1,680人	1,600人	1,440～1,520人
中学校卒業予定者数		1,967人	1,996人	1,685人

※学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準により学校数、募集学級数、募集定員は変更となる場合があります。

○ 後期計画期間中の方向性

- 令和17年度の県立高校全日制課程の学校数は9～10校、募集学級数は25～29学級、募集定員は1,000～1,160人であり、令和17年3月末の中学校卒業予定者数は1,304人と見込まれます。多くの学校で定員割れすることが予想され、学科改編、系列の見直し及び機能の維持が困難となった学校の統合等の検討を想定しています。
- 県南工業高校については、前計画の内容を維持し、教育内容等は既設学科の構成である5学科にIT工学科を新設して1学年6学科とし、令和13年度～令和17年度中の統合及び新設設置に向けて取り組みます。
- 定時制課程については、全県的なバランスに考慮しながら、通信制課程との連携や今後の在り方等について検討します。

(4) 沿岸南部地区

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 5 校（専門学科併置校 2 校を含む）、専門高校 2 校（総合的な専門高校）の 7 校設置しています。
- ・ 定時制課程については、夜間定時制課程を大船渡高校及び釜石高校に併置しています。
- ・ 令和 7 年度入試において 259 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 7 年 3 月から 12 年 3 月までの間に 101 人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

[再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学びの機能を可能な限り維持しながら規則及び基準に基づき学級数調整を行います。また、地域校においては、入学志願者の状況等を踏まえながら、存続について検討します。
- ・ 高田高校については、水産の学びの配置バランスを考慮して、令和 10 年度に海洋システム（水産）科を募集停止とします。
- ・ 大船渡東高校については、調理師養成施設の学びの配置バランスを考慮して、食物文化（家庭）科の調理師養成施設を除く家庭の学びを農芸科学（農業）科の中にコース等として維持したうえで、令和 12 年度に食物文化（家庭）科を募集停止とします。
なお、農芸科学（農業）科については、教育内容の変更に併せ、学科名の変更を検討します。
- ・ 高田高校の水産及び大船渡東高校の調理師養成施設の学びの機能は、宮古水産高校に集約します。
- ・ 進学推計により、釜石高校については令和 10 年度に学級減、釜石商工高校については令和 11 年度に学級減を伴う学科改編を見込んでいます。

学校別再編プログラム

学校名	令和7年度の状況		再編の方向		令和12年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
高田	普通 3 水産 1	160 (126)	▲1	令和10年度 水産募集停止 宮古水産に集約	普通 3	120
大船渡東	農業 1 工業 1 商業 1 家庭 1	160 (78)	▲1	令和12年度 家庭募集停止 調理師養成施設を 宮古水産に集約	農業 1 工業 1 商業 1	120

県立高校全日制課程の募集学級数等[※]と中学校卒業予定者数[※]

[沿岸南部地区]		前期計画期間中		
		令和7年度	令和8年度	令和12年度
県立高校	学校数	7校	7校	7校
	募集学級数	22学級	22学級	18～20学級
	募集定員	880人	880人	720～800人
中学校卒業予定者数		713人	629人	612人

※学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準により学校数、募集学級数、募集定員は変更となる場合があります。

○ 後期計画期間中の方向性

- 令和17年度の県立高校全日制課程の学校数は6校、募集学級数は15学級、募集定員は600人であり、令和17年3月末の中学校卒業予定者数は466人と見込まれます。多くの学校で定員割れすることが予想され、学科改編及び機能の維持が困難となった学校の統合等の検討を想定しています。
- 定時制課程については、全県的なバランスに考慮しながら、通信制課程との連携や今後の在り方等について検討します。

(5) 宮古地区

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校4校、専門高校2校（工業・商業、水産・家庭）の6校設置しています。
- ・ 定時制課程・通信制課程については、夜間定時制課程・通信制課程を宮古高校に併置しています。
- ・ 令和7年度入試において243人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和7年3月から12年3月までの間に56人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

[再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学びの機能を可能な限り維持しながら規則及び基準に基づき学級数調整を行います。また、地域校においては、入学志願者の状況等を踏まえながら、存続について検討します。
- ・ 宮古商工高校と宮古水産高校については、令和10年度に校舎及び施設等を同一校地内に集約し、両校の施設の供用化を図るなど、一体的に整備します。
- ・ 宮古水産高校については、水産及び調理師養成施設の学びの配置バランスを考慮して、令和10年度から令和12年度にかけて県立高校の水産及び調理師養成施設の学びを集約し、機能の重点化を図ります。
なお、学びの集約に当たっては、志願者の動向等を踏まえて寮の整備について検討します。
- ・ 進学推計により、宮古高校については令和9年度に学級減、岩泉高校については令和10年度に学級減、宮古北高校については令和12年度に募集停止を見込んでいます。

学校別再編プログラム

学校名	令和7年度の状況		再編の方向		令和12年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
宮古商工	工業 2 商業 3	200 (135)		令和10年度 校舎の一体整備	工業 2 商業 3	200
宮古水産	水産 1 家庭 1	80 (31)		令和10年度 校舎の一体整備 令和10～12年度 沿岸地域の水産・ 調理師養成施設 を集約	水産 1 家庭 1	80

県立高校全日制課程の募集学級数等*と中学校卒業予定者数*

[宮古地区]		前期計画期間中		
		令和7年度	令和8年度	令和12年度
県立高校	学校数	6校	6校	5～6校
	募集学級数	16学級	16学級	13～16学級
	募集定員	640人	640人	520～640人
中学校卒業予定者数		504人	470人	448人

※学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準により学校数、募集学級数、募集定員は変更となる場合があります。

○ 後期計画期間中の方向性

- 令和17年度の県立高校全日制課程の学校数は5校、募集学級数は11～12学級、募集定員は440～480人であり、令和17年3月末の中学校卒業予定者数は366人と見込まれます。多くの学校で定員割れすることが予想され、学科改編及び機能の維持が困難となった学校の統合等の検討を想定しています。
- 宮古水産高校については、県立高校の水産及び調理師養成施設の学びの拠点として機能を維持することを想定しています。
- 定時制課程については、全県的なバランスに考慮しながら、通信制課程との連携や今後の在り方等について検討します。

(6) 県北地区

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 6 校（専門学科併置校 1 校を含む）、専門学科・総合学科併置高校 2 校の 8 校設置しています。
- ・ 定時制課程については、多部制・単位制高校を久慈高校長内校に設置し、夜間定時制課程を福岡高校に併置しています。
- ・ 令和 7 年度入試において全日制課程で 431 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 7 年 3 月から 12 年 3 月までの間に 116 人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

[再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学びの機能を可能な限り維持しながら規則及び基準に基づき学級数調整を行います。また、地域校においては、入学志願者の状況等を踏まえながら、存続について検討します。
- ・ 久慈翔北高校については、水産及び調理師養成施設の学びの配置バランスを考慮して、令和 10 年度に総合学科を 1 学級減とし、食物系列の家庭の学びを維持したうえで、調理師養成施設を廃止し、令和 12 年度に海洋科学（水産）系列の選択の募集を停止します。
- ・ 久慈翔北高校の水産及び調理師養成施設の学びの機能は、宮古水産高校に集約します。
- ・ 進学推計により、北桜高校については、令和 10 年度に学級減を見込んでいます。
- ・ 令和 6 年度及び令和 7 年度の入学志願者の数の実績及び進学推計により、大野高校については、令和 9 年度に募集停止を見込んでいます。

学校別再編プログラム

学校名 全日制課程	令和7年度の状況		再編の方向		令和12年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
久慈翔北	工業 1 総合 5	240 (139)	▲1	令和10年度 学級減 調理師養成施設を 宮古水産に集約 令和12年度 水産系列 選択の募集停止 宮古水産に集約	工業 1 総合 4	200
軽米	普通 2	80 (31)	▲1	令和8年度 学級減*	普通 1	40
福岡	普通 4	160 (82)	▲1	令和8年度 学級減*	普通 3	120

※管理運営規則によるもの

県立高校全日制課程の募集学級数等*と中学校卒業予定者数*

[県北地区]		前期計画期間中		
		令和7年度	令和8年度	令和12年度
県立高校	学校数	8校	8校	7～8校
	募集学級数	26学級	24学級	21～23学級
	募集定員	1,040人	960人	840～920人
中学校卒業予定者数		800人	761人	684人

※学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準により学校数、募集学級数、募集定員は変更となる場合があります。

○ 後期計画期間中の方向性

- 令和17年度の県立高校全日制課程の学校数は6校、募集学級数は15～16学級、募集定員は600～640人であり、令和17年3月末の中学校卒業予定者数は473人と見込まれます。多くの学校で定員割れすることが予想され、学科改編、系列の見直し及び機能の維持が困難となった学校の統合等の検討を想定しています。
- 種市高校の海洋開発科については、県立高校の潜水技術の学びの拠点として、分校化等を検討しながら、その機能を維持することを想定しています。
- 定時制課程については、全県的なバランスに考慮しながら、通信制課程との連携や今後の在り方等について検討します。

【再編プログラム総括表】

設置タイプ等	年度	前期計画期間（令和8年度～令和12年度の5年間）					後期計画	
		令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)	令和13 ～17年度
統合等 ※2	専門高校				宮古商工 宮古水産 一体整備		盛岡工業 校舎移転 (旧盛岡南)	水沢工業 一関工業
	総合的な 専門高校							
	普通科 ^{※1} ・専 門学科併置 高校					遠野 遠野緑峰		
	総合学科・専 門学科併置 高校	久慈翔北 [久慈東、 久慈工業]						
	普通高校 ^{※1}	南昌みらい [盛岡南、 不来方]			水沢 金ヶ崎 (普▲1)			
	定時制・ 通信制高校				杜陵奥州校 定時制・通信制 校舎移転 (金ヶ崎(校舎))			
学科改 編等	学科改編 コース・系列 見直し			黒沢尻工業	盛岡工業 岩谷堂	一関第一	久慈翔北	
	学科改編 コース・系列等 見直し (学級減)			平館 遠野緑峰	花北青雲 高田 久慈翔北	大東	大船渡東	
学級増 減	学級減 (管理運営 規則)	北上翔南	金ヶ崎 大東 軽米 福岡					
	学級増	西和賀						
全日 制	学校数 ^{※3}	59	59	59	58	57	57	44～48
	学級数 ^{※3}	213	209	207	203	202	201	142 ～164
	募集定員 ^{※3}	8,520	8,360	8,280	8,120	8,080	8,040	5,680 ～6,520
	R7年度比 ^{※3}		▲160	▲240	▲400	▲440	▲480	▲2,840 ～▲2,000
【参 考】	中学校卒業 予定者数	9,715	9,609	9,256	9,123	9,079	8,755	6,839
	R7年度比		▲106	▲459	▲592	▲636	▲960	▲2,876

※1 普通科には、理数科を含みます。

※2 校名の下線は、統合、集約後の校舎利用予定校です。

※3 本計画の学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準（p.7～9参照）を適用することにより、上記に示されていない学校についても学校数の減及び学級数並びに募集定員の増減の可能性があるため、学校数、学級数、募集定員は、状況により数値が変更となる場合があります。

【予測される学級減等の時期※4】

年度 規則・基準		前期計画期間（令和8年度～令和12年度の5年間）				
		令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
1学級校の 基準	学級増					
	募集停止		(大迫) (大野)			(宮古北)
複数の小学科・学系 併置校の基準					(釜石商工)	
管理運営規則			(宮古)	(釜石) (岩泉) (北桜)	(黒沢尻北) (千厩)	(一関第一)
全日制	学校数※5	59	(57)	(56)	(55)	(54)
	学級数※5	209	(204)	(197)	(193)	(190)
	募集定員※5	8,360	(8,160)	(7,880)	(7,720)	(7,600)
	R7年度比※5	▲160	(▲360)	(▲640)	(▲800)	(▲920)

※4 学級減・募集停止の時期は、各校への進学率及び中学校卒業予定者数等をもとにした令和7年度時点の推計（参考資料 p. 17 参照）であり、学級減・募集停止を決定するものではありません。また、記載された時期、学校は、令和8年度入試以降の入学志願者数の状況により変更となる場合があります。

※5 学校数、学級数、募集定員は、状況により数値が変更となる場合があります。（ ）の数は、再編プログラム（p. 32 参照）を含めた数です。

岩手県教育委員会事務局学校教育室

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

TEL 019-629-6205

FAX 019-629-6144

ホームページ：<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/index.html>

電子メール：DB0003@pref.iwate.jp

議案第 2 号

岩手県文化財保護審議会委員の任命に関し議決を求めることについて

次のとおり岩手県文化財保護審議会委員の任命をすることについて、議決を求める。

任命（令和 8 年 5 月 1 日付）

職 名 等	氏 名
東北学院大学教授	兼 平 賢 治
八戸工業大学教授	黒 坂 貴 裕
長岡造形大学准教授	津 村 泰 範
東北歴史博物館上席主任研究員兼学芸班長	政 次 浩
建築装飾技術史研究所所長	窪 寺 茂
元仙台市博物館副館長	高 橋 あけみ
前公益財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター所長	齊 藤 邦 雄
北海道大学教授	高 瀬 克 範
弘前大学教授	小 岩 直 人
岩手大学准教授	松 木 佐和子
國學院大學准教授	石 垣 悟
佛教大学通信教育部非常勤講師	中 嶋 奈津子

令和 8 年 4 月 20 日提出

岩手県教育委員会教育長 佐 藤 一 男

理由

岩手県文化財保護審議会委員の任命をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県文化財保護審議会委員新旧対照表

委員任期：令和8年5月1日～令和10年4月30日

No	選出区分	所属部会	専門分野	現委員						新委員(案)								
				※年齢は令和6年5月1日現在						※年齢は令和8年5月1日現在								
				職名等(就任時)	氏名	年齢	性別	居住地	任期満了 時年数	初任命	任期	職名等	氏名	年齢	性別	居住地	任期満了 時年数	備考
1	学識経験者	第1部会	有形文化財 (古文書・歴史資料)	東北学院大学教授	兼平 賢治	47	男	宮城県 仙台市	8	H30.5.1	R8.4.30	東北学院大学教授	兼平 賢治	49	男	宮城県 仙台市	10	5期
2			有形文化財 (美術・工芸品)	一関市博物館主任 学芸員	小岩 弘明	65	男	一関市	8	H30.5.1	R8.4.30	八戸工業大学教授	黒坂 貴裕	52	男	青森県 八戸市	2	新任
3			有形文化財 (建造物)	長岡造形大学准教 授	津村 泰範	51	男	新潟県 長岡市	4	R4.5.1	R8.4.30	長岡造形大学准教授	津村 泰範	53	男	新潟県 長岡市	6	3期
4			有形文化財 (美術・彫刻)	東北歴史博物館上 席主任研究員兼学 芸班長	政次 浩	58	男	宮城県 仙台市	4	R4.5.1	R8.4.30	東北歴史博物館上 席主任研究員兼 学芸班長	政次 浩	60	男	宮城県 仙台市	6	3期
5			有形文化財 (建造物)	建築装飾技術史研 究所所長	窪寺 茂	72	男	奥州市	2	R6.5.1	R8.4.30	建築装飾技術史研 究所所長	窪寺 茂	74	男	奥州市	4	2期
6			有形文化財 (美術・工芸品)	元仙台市博物館副 館長	高橋 あけみ	62	女	宮城県 仙台市	2	R6.5.1	R8.4.30	元仙台市博物館副 館長	高橋 あけみ	64	女	宮城県 仙台市	4	2期
7		第2部会	記念物(史跡) 埋蔵文化財	盛岡大学名誉教授	熊谷 常正	71	男	盛岡市	8	H30.5.1	R8.4.30	前公益財団法人岩手県文化振興事 業団埋蔵文化財センター所長	齊藤 邦雄	69	男	北上市	2	新任
8			記念物(史跡) 埋蔵文化財	北海道大学文学部 教授	高瀬 克範	50	男	北海道 札幌市	2	H28.5.1	R8.4.30	北海道大学文学部教授	高瀬 克範	52	男	北海道 札幌市	4	2期
9		第3部会	天然記念物 (地質鉱物)	弘前大学教授	小岩 直人	58	男	青森県 弘前市	6	R2.5.1	R8.4.30	弘前大学教授	小岩 直人	60	男	青森県 弘前市	8	4期
10			天然記念物 (植物)	岩手大学講師	松木 佐和子	48	女	盛岡市	4	R4.5.1	R8.4.30	岩手大学准教授	松木 佐和子	50	女	盛岡市	4	3期
11		第4部会	無形民俗文化財	一関市教育委員会 文化財調査研究員	東 資子	57	女	一関市	4	R4.5.1	R8.4.30	國學院大學准教授	石垣 悟	51	男	千葉県 流山市	2	新任
12			無形民俗文化財	佛教学通信教育 部非常勤講師	中嶋 奈津子	59	女	盛岡市	2	R6.5.1	R8.4.30	佛教学通信教育部非常勤講師	中嶋 奈津子	61	女	盛岡市	4	2期

【審議会の設置・運営に関する指針】

	(現) R6.5.1現在	(新) R8.5.1現在
委員数	原則20人以内 12人	12人
委員の男女比率	40%以上目標 66.7% : 33.3%	75.0% : 25.0%
若手委員(50歳未満)登用率	25%以上目標 16.6%	8.3%
委員の平均年齢	58.1歳	57.9歳
在任期間8年超	原則8年間限度 0人	1人

【部会構成と調査研究事項】

第1部会	有形文化財に関する事項
第2部会	史跡及び埋蔵文化財に関する事項
第3部会	史跡以外の記念物に関する事項
第4部会	無形文化財及び民俗文化財に関する事項

前回(R6.5.1)現在で計算
すること

根拠法令等（抜粋）

文化財保護法（昭和25年法律第214号）

（地方文化財保護審議会）

第190条 都道府県及び市町村（いずれも特定地方公共団体であるものを除く。）の教育委員会に、条例の定めるところにより、文化財に関して優れた識見を有する者により構成される地方文化財保護審議会を置くことができる。

2 特定地方公共団体に、条例の定めるところにより、地方文化財保護審議会を置くものとする。

3 地方文化財保護審議会は、都道府県又は市町村の教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して当該都道府県又は市町村の教育委員会に建議する。

4 地方文化財保護審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、条例で定める。

岩手県文化財保護審議会条例（昭和51年条例第45号）

（設置）

第1条 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第190条第1項の規定に基づき、岩手県文化財保護審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第2条 審議会は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、文化財に関し学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから教育委員会が任命する。

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

岩手県文化財保護条例（昭和51年条例第44号）

第2章 県指定有形文化財

（指定）

第4条 教育委員会は、県の区域内に存する有形文化財のうち重要なものを岩手県指定有形文化財（以下「県指定有形文化財」という。）に指定することができる。

3 教育委員会は、第1項の規定に基づく指定をしようとするときは、あらかじめ、岩手県文化財保護審議会の意見を聴かなければならない。

第3章 県指定無形文化財

第24条 教育委員会は、県の区域内に存する無形文化財のうち重要なものを岩手県指定無形文化財（以下「県指定無形文化財」という。）に指定することができる。

3 教育委員会は、第1項の規定に基づく指定又は前項の規定による認定をしようとするときは、あらかじめ、岩手県文化財保護審議会の意見を聴かなければならない。

第4章 県指定有形民俗文化財及び県指定無形民俗文化財

第30条 教育委員会は、県の区域内に存する有形の民俗文化財のうち重要なものを岩手県指定有形民俗文化財（以下「県指定有形民俗文化財」という。）に、無形の民俗文化財のうち重要なものを岩手県指定無形民俗文化財（以下「県指定無形民俗文化財」という。）に指定することができる。

2 第4条第2項から第6項までの規定は前項の規定に基づく県指定有形民俗文化財の指定について、第24条第3項の規定は前項の規定に基づく県指定無形民俗文化財の指定について準用する。

第5章 県指定史跡名勝天然記念物

第37条 教育委員会は、県の区域内に存する記念物のうち重要なものを岩手県指定史跡、岩手県指定名勝又は岩手県指定天然記念物（以下「県指定史跡名勝天然記念物」と総称する。）に指定することができる。

2 第4条第2項から第5項までの規定は、前項の規定に基づく指定について準用する。